

岩槻城跡を探る

第7調査室 北の備え新正寺曲輪

調査レポート① 新正寺曲輪と久伊豆明神^{ひさいずみょうじん}

江戸幕府が編さんした『新編武蔵風土記稿』という地誌があります。その中の岩槻城に関する記事の中に、次のようなことが記されています。

新正寺曲輪 本城の東の方にて、城の背後を廻りて北方に至れり。帯曲輪と^{いう}云。西北に門あり。此を出れば、田中町に至れり。

久伊豆明神社 新正寺曲輪にあり。当城の鎮護にして、城内及城下町の惣鎮守なり。
別当光明院

※『新編武蔵風土記稿』卷之二百 埼玉郡之二 岩槻領

国立公文書館デジタルアーカイブより。

掲載にあたり、片仮名を平仮名に改め、適宜読点を補いました。

新正寺曲輪は「帯曲輪」とも呼ばれていたことなど、簡潔な中に興味深い記述がみられます。同書には岩槻城・城下町の簡略な絵図も掲載されています(図1)。そこから新正寺曲輪のあたりを抜き出してみましよう(図2)。

引用した記事の「西北に門あり」というのは、図2の赤丸をつけたところにある門のことです。そこは、岩槻城下町を構成する町の一つ、田中町に設けられた、新正寺曲輪の入口です。そこから新正寺曲輪を通貫する道は、主郭部を眺望できる高台の縁を通ったのち、元荒川の自然堤防上を進んで、城の搦手、明戸口へと通じています。

HP 本文で掲げている江戸時代前期の概要図



図1 「岩槻城並町図」(『新編武蔵風土記稿』)
※国立公文書館デジタルアーカイブより



図2 「岩槻城並町図」(『新編武蔵風土記稿』)の新正寺曲輪周辺
 ※国立公文書館デジタルアーカイブより

と比べてみると、江戸時代前期には武家屋敷となっていたところが、すべて畑と田になっていることが目をひきます。これは、『新編武蔵風土記稿』が編さんされた当時、岩槻城主の知行石高が 20,000 石となっていて、これに伴い家臣団の規模が大幅に縮小し、いわば住宅需要が減ったことによります。

もうひとつ目を引くのは、江戸時代前期の絵図では広大な範囲が色塗りされるだけだった久伊豆明神の境内の様子が具体的に描かれていることです。新正寺曲輪を通貫する道が最も主郭部に近い台地の縁に達したあたりに直交して参道が設けられ、その奥まったところに鳥居、さらにその正面に社殿があります。その右手には光明院、鳥居の右手には多門院、参道入口右奥には観音堂が描かれています。このうちの光明院は、先の『新編武蔵風土記稿』の記事に「別当光明院」とあった、久伊豆明神の別当寺のことです。宗派は修験でした(『岩槻志略』、文献1)。修験の二大門流である当山派と本山派うちの本山派に属し、その総帥である京都の聖護院の直末でした(「正一位久伊豆大明神様子書(写)」、文献2)。本地垂迹(ほんじすいじゃく)思想のもと、久伊豆明神の祭神は大己貴命(おおなむちのみこと)と九頭龍王、本地仏は十一面観音とされていましたから、観音堂は本地仏をまつた堂なのでしょう。なお、江戸時代前期の絵図では、この観音堂のあたりは久伊豆明神境内としての彩色がされていません。後掲の表1によれば、1696年(元禄9年)に岩槻城主松平忠易(忠周)が「本地観音堂舗地」を寄進していますから、この時から久伊豆明神境内に組み込まれたと考えることができます。

本地垂迹とは、もともとは仏教の中に生まれた考え方で、仏は人々を救うためにさまざまに姿を変えてこの世に現れる、というのですが、日本に伝わり、神祇信仰との融合が進むと、日本の神は仏が姿を変えたものとの考えが普及しました。さらに別当寺や神宮寺などが設置されて、僧侶が神社の管理・運営の責任者となる場合が多くなりました。久伊豆明神の光明院もこうした別当寺でした。

さて、冒頭の『新編武蔵風土記稿』の記事には、「当城の鎮護にして、城内及城下町の惣鎮守なり。」とありました。ここでいう「城内」というのは、大手門から内側の城郭内のことではなく、「郭内」と呼ばれることもある、大手門外に広がる武家屋敷ゾーンを含めた範囲を指しています。また、「城内」にも、城下町を構成する各町にも、それぞれ祀られた神社がありましたが、「惣鎮守」というのは、それらを超えた城郭・「城内」・城下町総体の鎮護の神として、新正寺曲輪の久伊豆明神が崇敬されていたことを意味しています。

このような久伊豆明神の位置づけは、岩槻城主、家臣、城下町住民、岩槻領の住民など、岩槻城をめぐるさまざまな人々との関わりを生じさせ、そして久伊豆明神はその関わりに応じた役割を果たしていました。

岩槻城主との関わり

久伊豆明神は岩槻城主が維持・管理する神社とされていました。祭礼をはじめとする神事・諸行事の経費はもちろん、別当寺の別当・供僧、神官をはじめとする人件費も含めた維持費は、城主から措置された社領からの年貢等によって賄われていたと考えられます。また、社殿をはじめとする建造物や境内の造作は岩槻城主によって差配されていました。

社領については具体的なことはよくわかりません。江戸時代には、江戸幕府から領地の寄進を受けていた寺社がさいたま市内にもありましたが、久伊豆明神にはそうした形跡はありません。城主によって維持されるべき神社であったからでしょう。岩槻城主は、久伊豆明神の境内を無税地（除地）とするとともに、戦国時代以来同社が知行してきた社領なども同様の取扱いとしていました。1756年（宝暦6年）の記録には、「社領は田畑・林とも高五拾石御除地にて御座候」とあって、社領は50石分であったことがわかります（「正一位久伊豆大神様子書（写）」、文献2。「久伊豆神社由緒書」、文献3）。なお、明治時代末期頃の同社の境内地は1,219坪（約4,000㎡）、但しこれは、明治維新後に寺社領などが整理されたのちの境内面積です（「南埼玉郡神社明細帳」、文献4）

社殿等については、上で言及した1756年の記録の中に岩槻城主等による社殿造営等の記録があります。この記録は、同年の岩槻城主の交代（永井直陳から大岡忠光へ）に伴い、新城主の大岡氏が領内統治の実情を把握するために、領内寺社や町村に提出させた調書の一つです。そこから社殿造営・修理と神宝寄進等を整理したのが、表1（次ページ）です。

既に戦国時代から岩槻城主によって社殿の造営が行われ、江戸時代を通じて城主が造営を繰り返していたことがわかります。また、神輿の寄進とその後の修復、鳥居の修復など、社殿以外にも城主によって維持されているものがあります。先にも述べたように、1696年の

表1 岩槻城主による社殿造営と神宝等の寄進

時代	城主	西暦	年月日	造進・寄進者	物件
戦国	太田氏	1550	天文19年9月9日	太田資正	社殿
	北条氏	1590	天正18年正月吉日	不明	戸帳
江戸	高力氏	1609	慶長14年5月吉日	高力忠房	社殿
		1615	元和元年9月吉日	高力忠房	鰐口
	阿部氏	1637	寛永14年9月吉日※1	阿部重次	社殿
		1642	寛永19年9月吉日	阿部重次	神輿
		1657	明暦3年8月3日	阿部定勝(定高)※2	社殿
		1673	寛文13年9月吉日	阿部正盛	神輿修復
		1679	延宝7年9月吉日	阿部正盛	拝殿修復
	板倉氏	1681	延宝9年9月吉日	板倉重道(重種)	神木の瑞籬
		1682	天和2年正月28日	板倉重道(重種)	香炉台
	戸田氏	1683	天和3年9月吉日	戸田忠昌	鳥居修繕
	松平氏	1696	元禄9年12月吉日※3	松平忠徳(忠周)※4	社殿
		1696	元禄9年12月吉日	松平忠易(忠周)	本地観音堂舗地
	小笠原氏	1706	宝永3年6月吉日	小笠原長重	社殿
		1707	宝永4年8月	小笠原長重	正一位の神位
		1708	宝永5年3月吉日	小笠原長重及び家臣	鳥居額
	永井氏	1713	正徳3年9月19日	永井直信(直陳)	神輿修復
		1715	正徳5年8月5日	永井直信(直陳)※5	社殿
		1720	享保5年6月吉日	永井直信(直陳)	相位弓一張・鎬矢一筋
		1724	享保9年11月7日	永井直信(直陳)	社殿
		1726	享保11年11月19日	永井直信(直陳)	三十首の和歌一卷
1728		享保13年4月21日	永井直信(直陳)	社参の鞭	
1731		享保16年6月28日	永井直陳	社殿	
1735		享保20年9月吉日	永井直陳	社殿/神輿修復	
1741		寛保元年9月5日	永井直陳	社殿	
1748		寛延元年8月7日	永井直陳	社殿	
1755	宝暦5年9月吉日	永井直陳	神輿修復		

「年月日」欄では原史料にある干支等を省略しました。「造進・寄進者」欄でも原史料にある姓や官位等を省略し、名+実名としました。なお、()内は、後に改名した名を掲げました。

原資料には、岩槻城から島原城に転封となった高力忠房の子・高長が寄進した大刀・観音など4点も掲げられていますが、ここでは省略しました。

なお、この史料はほぼ同内容のものが「久伊豆神社由緒書」として翻刻・刊行されています(文献3)。基本的な内容は両者一致していますが、後者では、仏教的要素の記述が削られているなど、重要な異同もあります。全体としては、「正一位久伊豆大神様子書(写)」の方が原本に忠実である度合いが高いと考えられることから、ここでは同史料に基づいて表1を作成し、本文においても同様としました。なお、表1中に※を付して数字を振ったところは、両史料の間で記載が異なっているところです。

※1 「久伊豆神社由緒書」では寛永18年としています。表では省略しましたが、阿部重次の官位の記載は、「久伊豆神社由緒書」が正確である可能性があります。

- 2 「久伊豆神社由緒書」では定高としています。
- 3 「久伊豆神社由緒書」では元禄元年としていますが、干支からみて、「正一位久伊豆大神様子書（写）」が正しいと考えられます。
- 4 「久伊豆神社由緒書」では忠周としていますが、当時は忠徳と名乗っていました（元禄2年に忠易から解明）。
- 5 「久伊豆神社由緒書」では直陳としていますが、この時は改名前と考えられます。

「本地観音堂舗地」は冒頭の絵図に見えた観音堂のことと思われる。久伊豆明神の境内は時代を超えて一様であったわけではなく、推移・変遷があったこととなります。

以上は、いわばハード面での城主との関わりですが、ソフト面での関わりもありました。例えば、1686年（貞享3年）に岩槻城主となった松平忠周は、1693年（元禄6年）に初めて岩槻城に入部します。その時、岩槻詰の家臣たちとの対面に先立ち、重臣を四社に代参させました（「従丹州亀山武州岩附江御所替被蒙仰候一件」、文献4）。その四社とは、武家地の諏訪小路にある諏訪明神、二の丸に附属する天神曲輪の二の丸天神、久伊豆明神、御鎮守の四社です。御鎮守は松平家が代々信仰している神社で、松平家の転封と一緒に移動しています。つまり、この四社は、岩槻城主として崇敬すべき城附きの神社三社と、大名家として信仰する神社一社という組合せであるわけです。これらは、城主が初めて国元に入部したときに、まず最初に参拝する神社でした。

日常においては、正月・五月・九月の年3回、江戸詰め城主の代理として重臣が参拝に遣わされていました。また、久伊豆明神では「御城内安全、御城主様武運長久」の祈祷が毎日行われ、正月・五月・九月の3回、祈祷札を城に納めていました。祈祷札は大手門に1枚、城内に2枚取り付けられていたといい、正月の分は城内・郭内の門の分17枚でした。この日常の祈祷のために、城主は前年末に米5俵を祈祷料として下賜していました（文献2）。

また、毎年正月、久伊豆明神の別当光明院は、城主に年始の挨拶をするのが恒例でした。「正一位久伊豆大神様子書（写）」（文献2）には、次のような記述があります。

一、毎年正月江戸御家舗江御年礼出府仕、御札差上申候、御目見被仰付候、奥様・若殿様江茂御札差上申候、次ニ御家中不残御札進上仕候事、

（大意）毎年正月には、年始の挨拶のために、江戸にある城主の屋敷にうかがいます。

その際、祈祷札を差し上げます。城主にもお目通りを許されます。城主の奥様と若殿様にも祈祷札を差し上げます。次に家臣の皆様にも祈祷札をお配りします。

これは久伊豆明神・光明院の立場で記された記録なので、他寺社のことは記されていませんが、この後の岩槻城主大岡家当時の記録には、正月4日は光明院と正福寺が年始のあいさつをする日とされています（「御坊主勤方」、文献5）。正福寺は、先ほども登場した諏訪小路の諏訪明神と二の丸天神曲輪の天神社などの別当寺、岩槻城主を中心とする宗教構造において、久伊豆明神と並んで枢要な役割を果たした寺院です。この正福寺と諏訪明神のことは、第8調査室 大構と城下の調査レポートであらためてご紹介します。

さて、幕府の要職に就き、通常江戸詰めであった岩槻城主は、正月だからとってのんびり

り過ごすことはできず、元日から三日まで、早朝のうちから江戸城に登城し、将軍や幕閣に年始のあいさつをし、また他の大名等からのあいさつを受けたりしました。4日から七種(いわゆる七草)まではようやく時間ができ、その4日に直轄祈祷所の年始のあいさつを受けていたわけです。久伊豆明神が高い格式をもって城主から処遇されていたことがわかります。

今みてきたことは、まさに「当城の鎮護」としての久伊豆明神のあり方を具体的に物語っています。しかし、久伊豆明神が果たした役割は、そればかりではありませんでした。それが「総鎮守」です。

「総鎮守」として

「総鎮守」としてのはたらきを端的に示すのが、雨乞いの祈祷です。「正一位久伊豆大明神様子書(写)」(文献2)には、次のような記事があります。

一早魃之節は、従御城主様雨乞之御祈祷被仰付候。何事よらず不時に御祈祷被仰付候。

雨乞之義は、惣町氏子も、又は御領内村々よりも相頼、修行仕候節も御座候。

(大意) 早魃の時には、城主が当社に雨乞いの祈祷をお命じになります。その他、必要が生じる都度、当社は城主から祈祷を命じられるのです。なお、雨乞いの祈祷は、城下町の惣町の氏子も、領内の村々からも依頼され、祈祷を行うことがあります。

早魃は田畑の耕作、ひいては社会の安定に深甚なダメージを与えます(もちろん、領主にとっても年貢の減収に直結します)。早魃を早期に終息させることは、領主の重要な責務でした。そのために行う雨乞いの祈祷は、領主が領主たることを領民に示す機会でもあり、その場が久伊豆明神であったわけです。少し長くなりますが、雨乞い祈祷の実例をみてみましょう。

たとえば、次のような記録があります。

一光明院より惣町へ手紙廻候は、今度 殿様より雨乞の御祈祷被仰付。六日より十日迄。 殿様より雨乞の御祈祷銀五枚被下。其外諸色御賄所より入用。

御祈祷修行の由、依之惣町にて九日一日正月いたし、於神前湯立有之に付参詣仕候筈。光明院よりの手紙は六日に廻る。湯立は九日の筈。(後略)

(大意) 光明院から惣町(城下町の全町)へ手紙が回覧されました。殿様より雨乞いの祈祷を行うよう、命じられたとのこと。六日から十日まで行うとのこと。殿様からは雨乞いの祈祷料として銀五枚を下賜され、そのほか必要な物は藩の役所の御賄所から支弁されるとのことです。

雨乞いの御祈祷ということですので、町全体で九日は休みにして、久伊豆明神の神前で湯立神楽が行われるので、揃って参詣する手はずです。光明院からの手紙

は六日付でした。湯立神楽は九日に行われます。

※勝田家文書「当用記」宝永6年4月7日条（文献6）。

引用にあたり、片仮名を平仮名に替え、適宜句読点を補いました。なお、「殿様」の前のスペースは、殿様に敬意を表すために一文字あけた「欠字（けつじ）」です。

これは、岩槻城下町の市宿町（いちじゅくまち）の名主で、岩槻宿の伝馬（てんま）や市（いち）の差配役など、城下町の要職を務めた勝田家の当主・勝田喜右衛門が記した日記の一節です。「元禄文化」「紀伊国屋文左衛門」「生類憐みの令」「忠臣蔵」…。江戸時代のバブル景気になぞらえられることもある、元禄時代の終わりを象徴する、五代将軍徳川綱吉の死去を伝える記事（1709年・宝永6年1月10日）から始まり、2年後の1709年（宝永8年）6月までの記事が残っています。そこには、勝田家に関わる諸事とともに、喜右衛門が務める役職に関わるもろもろの出来事が記し留められています。

さて、この記事によれば、岩槻城主から久伊豆明神別当の光明院に対して、4月6日から10日まで、雨乞いの祈禱を行うよう、命じられたといえます。この年勝田家では、2月24日、休眠している種籾を水に漬けて発芽を促す浸種を始め（3月17日に終了。2月24日・3月17日条）、苗代への播種、そして田植えに向けた準備が着々と進んでいました。岩槻城下町を代表する商人である勝田家は、同時に大構の外に広がる広大な耕地の経営者でもありました。同様に田畑を名請している住人も多く、潤沢な水の確保は城下町住人にとっても重大な関心事でした。城主にとっても、田畑の年貢を財政基盤としているという利害からはもちろん、安定した農業経営を保障することも領主としての重要なつとめでしたから、水不足を解消するための雨乞い祈禱を主催したのです。その祈禱の実施は、「総鎮守」たる光明院・久伊豆明神にふさわしい任務でした。

この1709年4月の祈禱では、結願日の前日の9日に神前で湯立神楽（ゆだてかぐら）が行われました。湯立神楽は、大釜で湯を沸かしてそれをまき、五穀豊穰を祈ったり、吉兆を占う神事です。湯立神楽は惣町側の依頼で行われ、その準備と当日の運営のための人足は城下町各町から一人ずつ供出されました（4月8日・9日条）。9日当日は、神託を伝える巫女である「神口（かみくち）」は、大門町（大門宿）（さいたま市緑区大門）から招かれたといえます。また、この日は町中が仕事を休みにして、久伊豆明神に参詣する習わしでした。

但し、このときの祈禱だけではこの年の干天には効験が足らず、祈禱が追加されることになりました（4月25日条）。今回は、城主からの命令はなく、町側が主体となりましたが、「在方」すなわち藩領の村々100村も祈禱に加わりました。祈禱は4月27日から開始され、29日には湯立神楽が行われました。今回は、町方と在方の依頼であるため、神事に用いる湯釜は2口用意され、神口も町方分は越ヶ谷町（越ヶ谷宿）（越谷市）の和泉という巫女、在方分は大宮町（大宮宿）（さいたま市大宮区）の近江という巫女の2人が招かれました。湯立の場にはそれぞれの惣代の名主が参列し、さらに代官も参詣しました（4月9日条）。

城主の祈願として行われる雨乞い祈禱に惣町も参加し、惣町や在方が主体の祈禱にも藩領統治にあたる代官が参加する。城主にも領民にも関わり深い祈禱は両者が連携して行われた

ことがわかります。そして、そうした祈祷の場とされた久伊豆明神・光明院は、まさに「総鎮守」としての役割を担っていたといえるでしょう。

祭礼

雨乞い祈祷で浮かび上がった城主と領民の連携は、誤解を恐れずに言えば、「協働」と言い換えることができます。この「協働」をより明瞭に示してくれるのが、久伊豆明神の祭礼です。まずはたびたび登場している「正一位久伊豆大神様子書(写)」(文献2)から概要をみてみましょう。

祭礼の始まりは、將軍徳川家光の側近の阿部

重次が岩槻城主であった1638年(寛永15年)9月19日のことといい、以後、隔年の9月19日に行われていたといえます。

祭礼の前夜、城代・家老・用人・寺社奉行・町奉行・横目衆などが明戸口経由で久伊豆明神に参詣し、光明院にも立ち寄って別当から神酒をいただくならわしでした。祭礼当日は未明のうちに、城主から歩行(かち)目付・町組衆などが神輿のお迎えに差し遣わされ、神輿に供奉しました。久伊豆明神を出立した神輿は、新正寺曲輪を東へと通り抜けて、元荒川沿いから城の搦手・明戸口に至り、裏門(明戸口門)から主郭部に入りました。そこには、藩の要職である寺社奉行・町奉行・横目衆が神輿のお迎えに待機しており、神輿に供奉して天神曲輪を通り抜け、二の丸に至ります。

二の丸では、今度は城代・家老・用人という国元の最高幹部が神輿をお迎えします。この当時、城主の屋形は三の丸の中でしたが、城主は江戸詰めが原則で、岩槻城には常時不在でしたから、城代が城主の替わりだったのでしょう。城代らも加わって、神輿は二の丸から車橋柵形・車橋を経て樹木屋敷(曲輪)に至り、さらに三の丸へと進みます。そして城主屋形前を通り、大手門を経て、城外(狭義)に出ます。そこは大手門外のメインストリートの広小路。そこに城内を巡行した神輿が到着すると、いよいよ祭礼の本番です。

広小路には、前日のうちに神輿台が設置され、光明院別当が注連縄(しめなわ)をはって神輿を迎える準備が整えられています。当日は、未明の内から家臣たちが出仕し、城下町の



図3 神輿のルート想定(黄色のライン)

各町の屋台も続々と集まります。1709年（宝永6年）の祭礼の際の記録（「当用記」同年9月19日条、文献8）によれば、明け七ツ頃（午前4時頃）から武家地入口の門が開き、町々の屋台が郭内の路次を進んで広小路に集結したようです。

家臣と町の屋台が居並ぶところに、城代以下の重職が供をして神輿が大手門から姿を現すと、期待と興奮が最高潮に、そして神輿が神輿台に安置され、城代以下がその脇に設えられた床几に着座すると、静寂があたりを包み・・・という情景が想像されます。その静寂を破って祈祷が始まり、ついで神楽が奉納されます。

「屋体・ねり物・品々踊・狂舞等、惣町氏子より仕候」「惣町祭礼相済申候内は、右之御方々様（注：城代以下の重職）、神輿ノ脇ニ御列座被成、祭礼御見物御座候事」、「正一位久伊豆大神様子書（写）」にはこのように記されています。城主が主となる祭礼の第一幕がおわると、城下町の住人の祭礼として様々な出し物が奉納され、それが終わるまでの間、城代以下の重職たちも神輿の脇に列座してそれを観覧していたといえます。また、城主が暇を賜って帰城している時には、城主自ら出座するのが例式のように、城主大岡忠正（幕府奏者番に在任）が帰城中であった1809年（文化6年）の祭礼の時には、祈祷から惣町の演目終了まで、城主も繰り広げられる演目を観覧しました（『児玉南柯日記』同年9月19日条。文献9）。

広小路での城主・城下町住人それぞれの祭礼が終わると、いよいよ第三幕、神輿の城下巡行です。江戸時代中期には、市宿町の幟（のぼり）を先頭に、横町・新町の屋台、そして市宿町の屋台が続きます。その次に久伊豆明神の神輿、そのあとに久保宿町、渋江町・田中町の屋台を従え、広小路から武家地内を通り、さらに町々を練り歩きました。その途中、武家地・町屋の要所要所で、各町が用意した「江戸役者（江戸から招いた狂言師等）」「地役者（地元の狂言師等）」が屋台で狂言などを演じました（「当用記」宝永6年9月19・20日条、文献8）。屋台で奏でる祭囃子に、沿道に居並ぶ武士も町民もその心を沸きたたせずにはおられません。1811年（文化8年）、岩槻藩士で儒者の児玉南柯は祭礼の日の日記に次のように記しています。

久伊豆神事、終日戯楽、至夜半、撃鼓鞞々、鳴笛・弾絃、観者如狂、余亦不免矣、
（『児玉南柯日記』文化8年9月19日条。文献9）

観る者狂うがごとし。余もまた免れず。謹厳にして洒脱な児玉南柯ならではの記述ですが、見る者を興奮と熱狂に駆り立てる祭の高揚が伝わってきます。

久伊豆明神からみた画期

以上のような久伊豆明神のあり方には、二つの大きな画期を見出すことができます。

画期1 1550年（天文19年）の太田資正による社殿造営です。これを1550年前後の時期の政治的動向の中においてみると、この社殿造営の意義が明確になります。

表2によれば、16世紀の半ば頃には、小田原北条氏の急速な勢力拡大を受け、岩槻城主

表2 1550年前後の岩槻城主の動向

西暦	年月日	できごと
1546	天文15年4月	河越合戦。北条氏が上杉・古河公方連合軍を破る。扇谷上杉氏滅亡。
1547	天文16年9月	反北条方として上野国に逃れていた太田資正（岩槻城主太田全鑑の弟）が松山城を攻略。
	10月	北条氏に加担していた岩槻城主太田全鑑が死去。
	12月	反北条方として松山城にいた太田資正が岩槻城を攻略し、城主となる。これにより親北条氏派の家臣が岩槻城を退去する。
1548	天文17年1月	太田資正が北条氏康に降伏し、北条氏の配下となる。
	7月13日	太田資正が松野左馬助に浦和郷の内20貫文の地（中央区）を恩賞として与える。 （「松野文書」、埼叢140号、文献11）
1549	天文18年9月3日	太田資正が太田荘慈恩寺（岩槻区）の寺坊を安堵する。 （「慈恩寺文書」、埼190号、文献12）
	10月26日	太田資正が福巖寺（岩槻区）の寺領・門前の諸役を免除する。 （「南埼玉郡寺院明細帳」曹洞宗福巖寺の項、文献4）
1550	天文19年9月	太田資正が久伊豆明神の社殿を造営する（上棟）。（前掲）
1553	天文22年6月11日	太田資正が太田荘高岩の忠恩寺（白岡市）の門前諸役を免除する （「忠恩寺文書」、埼211号、文献12）

の太田氏には路線対立が生じていたことがわかります。その対立は、1547年12月に一旦は反北条氏の太田資正のもとで解消されますが、その直後、北条氏康の攻撃を受けた資正は氏康に降伏し、北条氏の配下に加わることになりました。その直後から、資正による所領給与や寺社領の安堵（あんど。既得権を保障すること。）等が順次行われました。北条氏に服属することで、北条氏の強烈な軍事攻勢にさらされなくなった資正は、岩槻城とその支配領域の掌握と安定化を進めたのです。1550年9月の久伊豆明神社殿造営も、そうした取組の一環であったわけです。

ところで、久伊豆明神は中世に武蔵国埼玉郡（きさいぐん）となっていた範囲のみに祀られている神社です。極めて地域色の強い神社といえます。戦国の騒乱の過程で岩槻城主となった太田氏にとっては、本来は無縁な神社でした。また、この当時の太田氏の重臣の多くは、太田氏一族や足立郡などの埼玉郡以外に基盤を持つ武士でした。太田氏の「家中」を主導する者たちにとっても、本来、久伊豆明神は

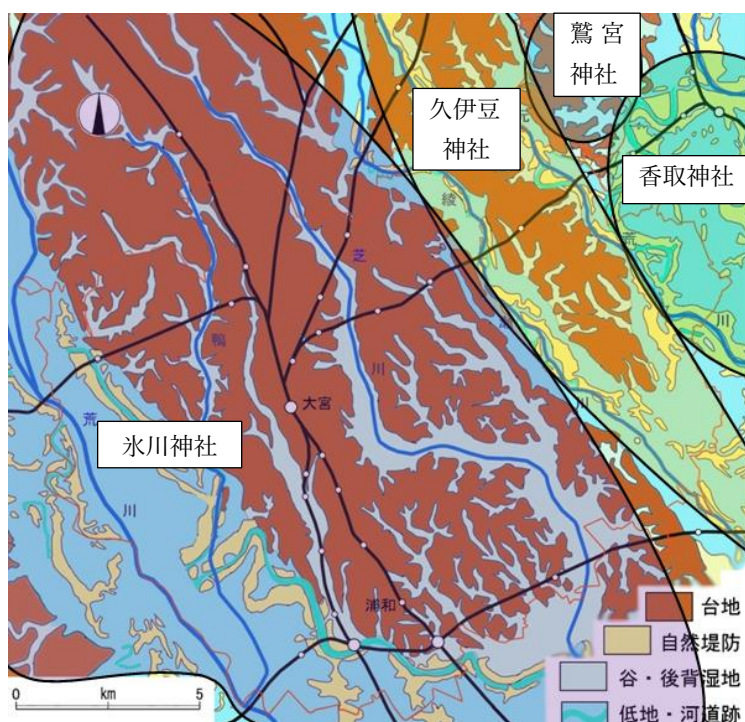


図4 さいたま市域の特徴的な神社分布

ゆかりの希薄な神社でした。対立と敗北を乗り越えて城主の地位を確保した資正は、城主となって間もない時期に久伊豆明神の社殿造営を行うことで、岩槻城のひざ元の掌握と支配権確立をはかった、このように考えることができます。

画期2 もう一つの画期は、1638年（寛永15年）9月19日に祭礼が開始されたといわれることが象徴する、寛永年間・阿部重次城主期です。この時期には、1637年（寛永14年）（または1641年・寛永18年）の社殿造営、翌1642年（寛永19年）の神輿寄進など（表1）、阿部重次による久伊豆明神の興隆策が進められていたことがうかがわれます。

阿部重次が岩槻城主であった時期を含む寛永年間は、内戦の終結による社会の安定が、江戸幕府を中心とする政治統制のもと、交通や流通の活性化を生み出し、各地で都市の発展が進みました。それに加えて、この時期の岩槻城主阿部氏は、幕府重臣として昇進を重ね、知行高、そして家臣団の規模も拡大を続けていました。武家人口の増加とそれに伴う消費の拡大は、城下町にも活況をもたらしました。

この時期、城下町において新たに新町（しんまち）が取り立てられるなど、城下町の再編が進みました。江戸時代後期には確実に大構の上に鎮座していた2社－久保宿町の愛宕神社と富士宿町の富士浅間神社も寛永年間に大きな画期を迎えていました（愛宕神社の別当寺・天台宗三光寺は寛永年間の開創、富士浅間神社は1644年＝寛永21年に焼失し阿部重次により再建）。久伊豆明神の興隆策は、城下町が新たな装いをまとう動向のもと推進され、そして城下の町々を惣町として一体化し、城主と共にあることを可視化する一大イベントとして、久伊豆明神の祭礼が創始されたのです。寛永年間に久伊豆明神が迎えた画期は、岩槻城下町が近世城下町として確立する画期と軌を一にしていたのでした。

* * * * *

調査研究の蓄積が薄い新正寺曲輪。特に曲輪としての軍事施設には不明な点が多く残されていますが、さまざまな記録を丹念にひもとくことで、具体的な様相が浮かび上がってきます。今回は、曲輪内の重要な要素である久伊豆明神について、やや詳しく紹介しましたが、興味深いできごと、重要な事象は他にもまだまだたくさんあります。「調査レポート」続報に御期待ください。

おもな文献

- ・文献番号、執筆者、書名または論考名、(掲載書)、発行者、刊行年の順で紹介します。
- ・文献番号を太字にしたものは、さいたま市立図書館が収蔵している図書です。所蔵館は、さいたま市図書館ホームページにて御確認ください。

- 1 高木業「岩槻志略」『新編埼玉県史資料編 10 近世1・地誌』埼玉県 1979年
- 2 (久伊豆別当光明院)「正一位久伊豆大神様子書(写)」(宝暦6年9月)、埼玉県行政文書(埼玉県立文書館所蔵)
- 3 (別当光明院)「久伊豆神社由緒書」(宝暦6年9月)、稲村担元(編)『新訂増補埼玉叢書 第3巻』国書刊行会 1970年(復刻)
- 4 さいたま市総務局総務部市政情報課(篇)『さいたま市史料叢書6 神社明細帳編・寺院明細帳編・堂庵明細帳編 補遺』さいたま市 2007年
- 5 「従丹州亀山武州岩附江御所替被蒙仰候一件」『岩槻市史近世史料編Ⅲ 藩政史料(上)』岩槻市 1981年
- 6 晴山忠太「岩槻御旧地探索秘記」『新編埼玉県史資料編 10 近世1・地誌』埼玉県 1979年
- 7 「御坊主勤方」『岩槻市史近世史料編Ⅲ 藩政史料(上)』岩槻市 1981年
- 8 「当用記」『岩槻市史料 第十巻』岩槻市教育委員会社会教育課市史編さん係 1978年
- 9 『児玉南柯日記』『岩槻市史近世史料編Ⅰ 児玉南柯日記』岩槻市 1980年)
- 10 「あらかると 新正寺曲輪」『岩槻城と城下町』いわつき郷土文庫第3集 岩槻市教育委員会 2005年(のち、さいたま市立博物館より再刊)
- 11 埼玉県教育委員会『埼玉県史料叢書12 中世新出重要史料二』埼玉県 2014年
- 12 埼玉県『新編埼玉県史 資料編6 中世2 古文書2』埼玉県 1980年